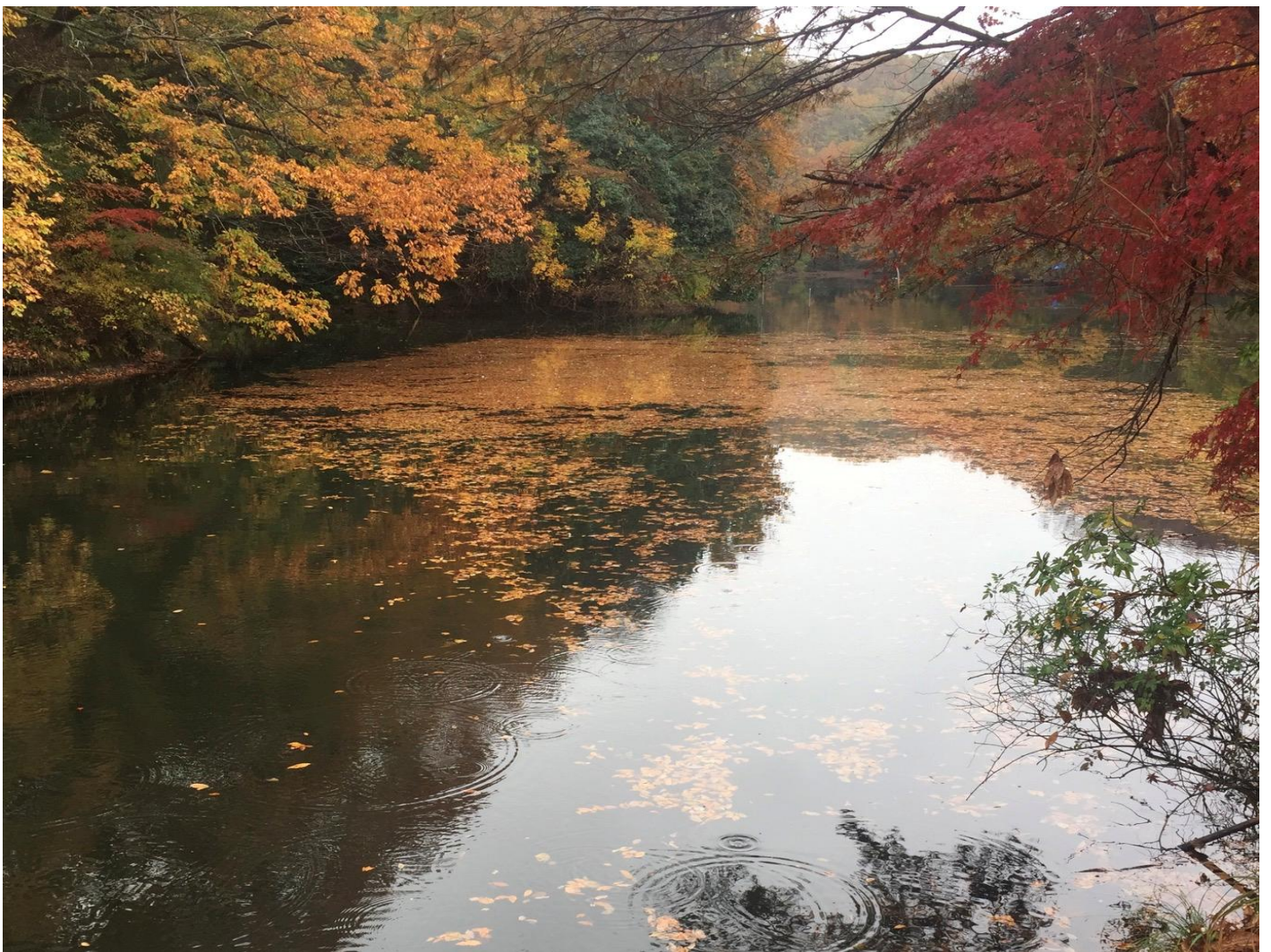


会報

季 誌

令和5年9月1日 第57号



寅彦の「成しける池や」震生湖 百年の色けふも湛へて

(関東大震災・震生湖誕生100年に寄せて 横溝 彰)

NPO 法人 秦野歴史おこしの会

曾屋神社（井の明神社）

あれこれ



曾屋神社宮司

守山 文夫

鎮座地 秦野市曾屋一丁目八番
御祭神 水波能売命主祭神とす。相殿
に加羅子社、白山社、八幡社、熊
野社、加茂社
御神徳 旧曾屋村の氏神・地域の守護
神・結び神

神奈川県地名辞典によると「曾屋」という地名は年代的に新しいかと書かれているが、延喜式（九〇五年編さん開始）民部諸国貢蘇番次の条に「相模の国十六壺、六口各一升、十口各小谷一升」とあって、蘇即ち牛乳の煎練したものが貢納されていた。また「醍醐」なる地名などから察するに「水無川と葛葉川」の中州にある「州」が曾屋にというより「蘇屋」の呼称が何故「曾屋」に変わっていったのか。
明治五年歴制改正に伴い、新たに学

生が布かれ、曾屋村、今泉村、名古木村、落合村、上大槻村、下大槻村六ヶ村と成ると共に、神社仏閣の分離も行われ、神社に関わってきた僧侶に代わって神職が神社奉仕することとなった。このことは明治維新前の神社の記録、身近な例として建物の記録である「棟札」などに僧侶の名が多く見られる。

江戸時代に編纂された「新編相模国風土記稿」天保元年（一八三〇）凡そ百九十年前の地誌・卷之五十二・村里の部大住郡卷三十一に掲載されている「井の明神社」も専ら僧侶が維持管理にあたっており、古い文書にも僧何某がと書かれていることがなによりの証である。

「井の明神社」現曾屋神社の神輿の棟札を見ると「千時文久元酉年四月日」（一八六一）・「奉造営正一位井大明神神輿與氏子安全修」とあり、神代寺住職（廃寺）の手により書かれている物がある。また、天正十九年（一五九一）三石五斗を授与されたこと。享保八年（一七二三）正一位の極位を授与されていることなども住民氏子の間にあって僧侶が深く関わっていた。

明治維新以後、神職、僧侶それぞれを持ち場に帰りましたことは申すまでもなく、井の明神社も同様氏神として

存続することとなりましたが、同時に村内各集落の神社、上乳牛（現水神町・幸町）加羅子神社、下乳牛（現文京町・栄町）八幡神社、御門（元町・曾屋三〇〇〇番地内）八坂神社、斎ヶ分（曾屋五〇〇〇番地内）熊野神社、中野（曾屋五〇〇〇番地内）白山神社、山谷（曾屋六〇〇〇番地内）加茂神社が曾屋神社の氏神、井の明神社に合祀され、村名を冠し「曾屋神社」となり更なる神威を増す事となりました。

また、幕末から明治維新にかけて村民（十日市場を中心に）の動きが盛んになり、従って住民の増加に伴い「井の明神」の湧き水に頼る生活が不便不足しがちとなり、安政四年（一八五七前）住民の佐藤安五郎による神社境内地内地下の隧道の掘削による増水の試みに始まり、「曾屋水道」敷設の元となり、明治二十二年の本格的な着工となりますが、この計画は曾屋の住民による試みは、住民総意のもと、資金の調達、資金の返済に至るまで、住民の手によるもので、他に例を見ない工事であった。

この様な事例は稀で有ることは、住民として先人の功績を大いに誇りとするものです。

令和五年度総会に出席して

小澤恵一

四月二十二日、「NPO法人秦野歴史おこしの会」として二回目の総会が本町公民館で多数の会員の出席により開催されました。会には三留副理事長の司会で進められ、小泉理事長の挨拶では念願であったNPO法人認可の経緯と、新型コロナウイルスにより制限されていた活動を今年からは今まで以上に進めていくとの熱い決意が示されました。御来賓として、秦野市長高橋昌和様、神奈川県議会議員谷和夫様、秦野商工会議所会頭佐野友保様、NPO法人はだの大日堂保存会会長、秦野ぶらり会会長、まほら秦野道しるべの会会長を



小泉理事長のあいさつ

お迎えし、当会の会員でもある高橋秦野市長と谷県議会議員にご挨拶をいただきました。その後、総会の全議案を審議可決し、会は終了しました。

休憩後、県指定無形民俗文化財の「ささら踊り」の三曲約二十分の演舞披露があり、大きな声援と拍手がありました。「ささら踊り」は秦野市北地区に伝わる伝統芸能で「秦野ささら踊り保存会」代表泉田様から解説もいただきました。

その後の定期講演会は、「柳川村与平と漆あきない」の演題で、以前から当会と親交があります県立足柄高校教諭桐生海正先生に御講演いただきました。桐生先生は松田町寄在住で、主に西相模地区の考古学から現代史まで幅広く調査研究され著書も数多くあります。また、松田町文化財保護委員としても活躍されています。

漆は、漆器、仏具、家具調度品、神社・仏閣の塗や修理等に欠かせない資材で、相州漆は全国に知られた高級品でした（相州漆は乾きが速く扱い易いので、非常に人気があった）。特に、江戸時代は小田原藩の専売品として元禄の地震や、宝永の富士山大噴火等重なる災害により藩財政が窮乏した時、高価な漆で財政を持ち直しました。当時

の柳川村、八沢村等で多くの漆の生産が奨励されたようです。桐生先生のお話をまとめると、

- ・柳川村をはじめとして、小田原藩領では広く漆の生産が行われていた

- ・柳川村与平は漆商人で、掻き子に資金を貸し付け大量の漆の生産を行い、江戸の漆問屋に販売し大いに財を成し、農民も潤った（今でも地元の古老の話で、漆御殿から慶長小判が出土したとの話が残っています）

- ・与平が集めた漆は、日光東照宮や京都御所などで使われ、秦野は漆の一大産地でブランド化されていた

昔から「はだの」は「たばこと落花生」だけと思い込んでいた私にとつて「え？江戸時代からそんな貴重な文化財産があつたの？と「目からうろこ」の気持ちでした。この講演会はコロナの影響で過去三年間 延び延びとなっていました。講演会の予告時点で、上地区在住の方や、「漆」に関心ある皆様から多数の問い合わせがあり、当日も、陶芸の「金継（きんづぎ）」をしている方、市内で漆の栽培をしている方、等約百名の聴講者がありました。「地域の歴史文化を掘り起こす」秦野歴史おこしの会の活動として大きな成果があつた総会と講演会でありました。

上秦野神社に伝わる

木製プロペラ

岩田宇一

秦野市菖蒲地区に鎮座する上秦野神社には、大正十二年七月製造と刻銘された木製のプロペラが奉納されています。神社の宮司さんのお話では、この木製プロペラがいつ、どなたが奉納されたか記録が残されてなく不明とのこととです。

製造されてから今年で百年の節目を迎える事から上秦野神社、氏子総代会、



上秦野神社



多くの人が訪れた見学会

NPO法人秦野歴史おこしの会共催による見学会を令和五年四月二十三日に開催しました。当日は天候に恵まれ市内各地から七十名を超える方々に見学して頂きました。

この木製プロペラとの出会いは会員の方から上秦野神社には木製プロペラが奉納されているらしいとの情報提供があり、当会の調査部会として神社に調査の要望をお伝えして、数名の会員と二回ほど調査しました。調査を進める中で、百年でこれほど技術革新した航空機産業の歴史を会員の皆様に実感していただきたいたいと思ひ会報に投稿



奉納された木製のプロペラ

した次第です。

★プロペラの概要

プロペラは社殿の拝殿天井の梁に荒縄で吊るされており、全長は二・五mです。回転軸に固定する中央部分は直径二三ミリ、厚さ一八〇ミリで八か所に固定用のボルト穴(十ミリ)があります。プロペラは九層からなる板材を貼り合わせた集成材を加工して作られていました。また、中央部には製作年月の他に写真に示すような文字が刻まれています。

表面は塗装処理(漆塗りと推測)が施されており、今でもツヤがあり百年



大正12年7月製作と刻まれている

を経過したものとは思えない保存状態です。板の張り合わせ部分は筋状に目視確認できますが剥離に至る所は皆無で、良好な接着状態を維持しており、当時の高い接着技術を知ることができました。

樹種については見学会で何人も人に質問を受けましたが目視だけでは特定する事が出来ず、今後の課題となります。当時、秦野産のブナ材が飛行機の材料として大量に伐採されたとの話を伝え聞いた人もおり樹種の特定は樹木の専門家にお願ひして明らかにしたいと思っています。

★プロペラ搭載機種の特定

プロペラ中央部に刻銘されている文字から類推すると旧陸軍の甲式四型戦闘機ではないかとの結論に至りました。

この戦闘機はフランスニューポール社製快速複葉機二十九C一型で、日本では完成機百十機を輸入した後、大正十二年十二月には中島飛行機がライセンス生産を開始して一号機が完成しています。その後六〇八機を製造したと伝えられています。本機は、日本陸軍で初めて大量生産された戦闘機で、



製作年月以外に刻まれている文字

満州事変当時の日本陸軍の主力戦闘機でしたが、実戦はほとんど経験することなく、民間へ練習機などの用途で払い下げられました。

「日本航空辞典」によると、中島飛行機製の甲式四型戦闘機は、乗員一名、全長六・四四メートル、翼幅九・七〇メートル、最大速度二三二キロ、航続距離（時間）二時間で、日本陸軍で初めて七・七ミリ機関銃二挺を装備しました。



甲式四型戦闘機

石橋山合戦における真田與一と

陶山文三について

広報委員会

令和五年七月二日（日）、本町公民館において、真田與一（与一）の郎党陶山文三の御子孫、陶山豊彦氏を講師にお招きし、「石橋山合戦における真田與一と陶山文三について」の講演会を開催しましたので概要をお知らせします。陶山豊彦氏は、平塚市真田にお住まいで、真田與一研究の第一人者です。

真田氏は、平安時代に岡崎四郎義実の嫡子與一義忠がこの地に移り、この地の地名「真田」姓を名乗ったのが始まりと言われています。現在でも、真田地区には、真田與一義忠が崇敬した真田神社、真田與一義忠の城址に創建された天徳寺、天徳寺境内にある真田與一義忠廟所（真誠堂・與一堂）など、真田氏ゆかりの史跡が残されています。

治承四年（一一八〇）八月二十三日、平治の乱に敗れ伊豆で二十年の配所生活を送っていた源頼朝は、源氏再興を目指して挙兵し、相模国石橋山に陣取って大場三郎景親を大将とする平家の軍勢三千余騎と戦いました。平家の軍勢3千に対し頼朝の源氏勢は三百余騎。

岡崎四郎義実の嫡子真田與一義忠は、頼朝挙兵に際し、岡崎四郎義実、土屋三郎宗遠、土屋次郎義清ら源氏ゆかりの相模の武将たちとともに出陣しました。石橋山の合戦です。

この合戦において頼朝から先陣として選ばれ、敵将大場三郎景親の弟、俣野五郎景久の隊と戦ったのが、二十五歳の真田與一義忠です。與一は大役の一番駆けをし、壮絶な死闘を繰り広げましたが、討ち死にしていましました。與一の討ち死にで敗れた頼朝は、箱根山中を敗走し、真鶴から小舟に乗って千葉へと逃げたのです。

真田與一義忠の郎党で、石橋山の合戦に與一とともに出陣したのが陶山文三、文六兄弟です。文三家安は、與一



文三堂

から故郷の母や妻への覚悟の伝言を頼まりましたが、「私は、殿が二歳の時より親代わりになって夜は胸に抱いて終夜いたわり、昼は肩に乗せて終日育み申したのです。そして早く成人されて人に勝れた武将になられますよう願ったのであります。五、六歳になられたときは、竹の小弓に笹はぎの矢を作った射を教え、馬に乗ってはこう馳せられ、ああ馳せれと導いてお育て申した者なのです。殿は今年二十五歳、私は五十七歳となりまして、若い殿だけが主命によつて先陣かけて死のうと仰るのを見捨てて、私が生き残ってなんといたしましょうぞ。死ねば一所の討ち死にです」と言つて三郎丸という童を故郷に遣わし、自らは與一に従い、文三以下十五騎を従えて敵の先鋒隊めがけて突進しました。文三は、乱戦の中で主人の生死もわからず奮戦しましたが、ついに稲毛三郎重成の軍隊に囲まれて討ち死にしました。文三の後裔は、平塚市真田の天徳寺近くで陶山一族として八百数十年にわたり家名を守り続けています。

また石橋山古戦場には、後に與一を葬ったという與一塚、與一を霊神とする佐奈田霊社、陶山文三家安を祀る文三堂が建てられています。

市内研修会

菩提地区の歴史と文化を訪ねる

古谷信行

六月十三日(火)、関係者合せて二十名の参加により、菩提自治連合会が管理する古文書と古地図の原本並びに、菩提原会館に安置されている千手観音像の見学会を行いました。

見学した古文書は「天保六年末年二月 地誌御調書上帳 米倉丹後守領分相模國大住郡 菩提村」。高五百五石一斗一升二合 内 反別 拾町九反四畝二十歩 田方 反別 百十六町八反壺畝歩 畑方との記述があります。菩提村は傾斜地ばかりで、田圃は畑の十分の一以下ですから、米はほとんど採れず、麦や粟等の雑穀が中心で、村は貧しかったようです。天保六年(一八三五)は今から約一八八年前になります。当時菩提村の軒数は一三四軒で、令和五年の菩提の軒数は八六二軒で約六倍余りになります、ちなみに今の菩提の人口は二二三二人です。

地誌とは、村明細、あるいは村鏡等と呼ばれる村勢要覧で、江戸時代領主は、村の様子を知るため調査項目を指定して村々の名主や組頭を通して細か

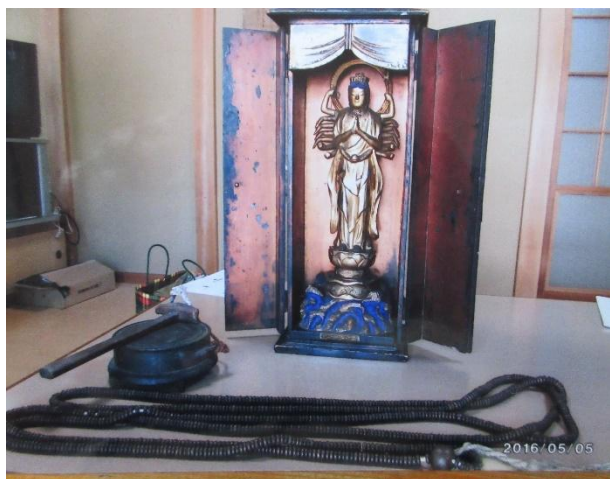
く書き出させました。年代によって調査項目は若干変わっていたようで、例えば元禄の頃は犬の数が入っておりまた村の人数、男女別、馬牛の数が入っているものもあります。天保六年のものは、幕府が特に役所を作って各地の地誌を書き上げさせたもので、これに基づいて「新編相模国風土記稿」を天保十二年(一八四二)に編集しています。天保六年に村絵図も描かれています。この年代には秦野の村々でも同じように地誌御調書上帳や絵図が描かれています。菩提村の場合は畳六畳分の大地図と畳四畳分の地図(これは明治時代のものと思われる)と半紙四枚分の絵図があり、当時の菩提村の様子がよくわかります。



古文書と絵図

また、「新編相模国風土記稿」の姉妹編ともいえるものに「相中留恩記略」があり、相模国の名所旧跡のうち徳川家康由来の事績を記録した図絵形式の地誌があります。作者は福原高峯(たかみね)、挿絵は長谷川雪堤(せつてい)が天保五年、七年、九年と三回にわたって相模國を写生旅行しています。江戸期の民撰地誌として幕府の地誌編纂事業の後ろ盾を巧みに利用して成功したもので、成立は天保十年(一八三九)とあります。こういった年代の古文書や図絵を参考にして地域に眠っている歴史をもう少し深く学んで行きたいと思います。

次に菩提原会館に徒歩で移動しました。



千手観音

菩提原会館には千手観音像が地域の保存会によって大切に保存されています。その縁起によりますと、「菩提のこの地は山裾の谷間集落が帰化人の力をかりて開拓が進み、仏教文化により行基による日向薬師の開創（七一六年）、良弁により大山寺が開かれ（七五五年）山岳宗教が盛んになった。人跡稀なる菩提の山間に僧（その人知れず）某所より来たり。千手観音を安置せしにより来住する者多く土地を開拓して部落をなす、本村は往古より千手観音を以て鎮守となしたり。千手観音は千手の各掌眼を有する観音菩薩にして各手に二十五有界をそなえている。千は満数を示したもので千に限ったことではなく、観音菩薩の大慈悲の働きがあらゆる方面にゆきわたり広大無辺であることを示したものである。」

菩提原の千手観音像の制作年代は不明です。いつの頃からか菩提原念仏講の所有となり、菩提原大日堂（天保六年の菩提村の絵図には菩提原の大日堂が描かれています）に安置して毎月一日、十五日と春秋彼岸、五月の豊作祈願、家内安全の念仏を唱え年中行事となりました。明治五年学制発布により、明治六年七月堀山下村に輯雍館（しゅうようかん）が出来その第三枝校（菩

提学校）をこの大日堂に開校したので観音像は講中の者が一ヶ月ずつ預かり念仏講を催し持ち廻りとし大正七年まで続きました。大正七年会館新築により観音像は会館内に安置し毎月一日、十五日には必ず念仏講を催していましたが、現在では念仏を唱える後継者がいなくなってしまうました。

菩提原会館には、念仏講が行われていた当時の掛け軸、鐘、数珠、念仏本もそのまま保存されています。

★新入会員です よろしく

吉原	安信	北地区
遊佐	正博	東地区
水野	功	東地区
六本木	康	南地区
塩田	恭久	南地区
和田	大	南地区
安居院	昭道	本町地区
川口	富治	本町地区
井上	晃次	本町地区
石川	邦夫	本町地区
小宮	安禮	西・上地区
石田	孝一	大根地区
渡邊	照洞	市外
陶山	豊彦	市外

★寄付者

井上千代子様 一万円

◆表紙の題字

「善哉（よいかな・よきかな）」

揮毫 蓑毛山寶蓮寺

三十三世住職 東島光明師

『寶蓮寺真名縁起』によれば、聖武天皇の命を受けた行基と良弁が、伊勢の皇大神宮に赴き大仏造立の願いが叶った時、歓喜して舞い、歌い、言ったことばが「善哉、善哉、時哉、時哉」である。・会報第三号から要約

事業のお知らせ

★会の公式ツイッターを開設しました。ぜひフォローしてください

◆市外視察研修会 十月十三日（金）鎌倉（バス利用）

◆市内研修会 十一月十日（金）峠地区 六地藏、古文書、書上帳等を見学

※各事業の詳細は、会報に折り込むチラシでお知らせします。

事務局

秦野市菩提三二〇―三

竹田 民雄 宅

電話 ○四六三―七五―二五三一